

「建設技能者の能力評価制度に関するガイドライン」が改正されました

6月14日付で「建設技能者の能力評価制度に関するガイドライン」が一部改正され、以下の事項について改定されました。

○ 経歴証明の提出期間の延長

建設技能者の能力評価制度において、CCUSにより客観的に把握できる就業年数、保有資格、マネジメント経験を評価することを原則としておりますが、就業履歴を蓄積できる環境が整うまでの経過措置として、2024年3月31日までに能力評価の申請を行う場合に限り、所属事業者等により作成された経歴証明の提出が認められています。

この度、2024年(令和6年)3月31日までの就業年数、マネジメント経験については、2029年(令和11年)3月31日までに能力評価の申請を行う場合には、所属事業者等により作成された経歴証明の提出が認められることになりました。

○ 上位資格を保有する場合の取扱い

この度、能力評価基準に設定されている資格の上位資格を保有している場合には、下位資格を取得していない場合であっても、下位資格も保有しているものとして取り扱うことが認められることとなりました。(例: レベル4の1級〇〇士を保有していれば、レベル3の2級〇〇士も保有しているものと取り扱い、レベル3の1級〇〇士を保有していれば、レベル2の2級〇〇士も保有しているものと取り扱う等)

国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/common/001286204.pdf>

「CCUSレベル別年収」が公表されました

建設業における技能者の処遇改善に向けた取組として、6月15日に開催された「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」において、CCUSレベル別年収が公表されました。

国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001614727.pdf>

2023CSPI-EXPO

第5回建設・測量生産性向上展が開催されました

5月24日～26日の日程で、第5回建設・測量生産性向上展が幕張メッセで開催されました。

CCUSは、API連携事業者(アートサービス、アウトソーシングテクノロジー、MCデータプラス、日本電気)とブースに共同出展しました。来場者は3日間で約45,000人でした。



CCUS応援団による特典が続々増加中です。

- ・(株)MCデータプラス: アシックスの作業靴を抽選で10名様に提供
- ・職人酒場/クラフトバンク(株): 建設業リアルマッチングイベントの参加費割引
- ・保安用品のプロショップ メイバンオンライン/(株)仙台銘板: 会員登録でポイント進呈 など

技能者向け 48件 <https://www.ccus.jp/p/benefits> 事業者向け 23件 https://www.ccus.jp/p/bp_benefits

